

2016年4月19日

役員新体制案の決定について

本日、弊社取締役会は、第11回定時株主総会終結後の役員新体制案（以下、本案といえます）を、出席取締役の全員一致の賛成により決定いたしました。

本件に関しては様々な報道がなされているところではありますが、本決定に際し、弊社における役員新体制案の検討の経緯についてご説明いたします。

1. 役員新体制案の検討の経緯

① 指名・報酬委員会の設置と審議

弊社は、2016年3月8日開催の取締役会において、役員等の指名および報酬等の決定に関する手続の客観性および透明性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させることなどを目的に「指名・報酬委員会」（以下、本委員会といいます）を設置いたしました。

本委員会は、委員長を含む半数（2名）の委員を独立社外取締役、もう半数（2名）を社内取締役で構成し、出席委員の過半数をもって決定（賛否同数の場合は委員長が決定）を行うものであります。

本委員会は、本年の定時株主総会に上程する取締役選任議案等に関し、2016年3月下旬から複数回開催され、審議を行いました。その審議においては、社内委員が提出した人事案（以下、原案といいます）について、コーポレートガバナンスの観点はもとより、事業の状況、これまでの経緯・業績、今後の経営課題、必要となる役員の資質、そして株主に対する説明責任等について多角的な視点から総合的に検討が行われ、社内・社外の委員間で活発な質疑応答・議論が実施されました。

このような活発な質疑応答・議論を経た上で、本委員会は「原案について最終的な結論に達せず、承認されなかったため、取締役会の審議に委ねる」旨をその答申の内容とすることとなりました。

② 2016年4月7日開催の弊社取締役会について

2016年4月7日開催の弊社取締役会における役員新体制案の審議では、本委員会の委員長より、本委員会の審議の経過およびその答申の内容について報告が行われた後、社内外の取締役および監査役から、それぞれの幅広く高度な経験、見識等に基づき、本委員会と同様、多角的な観点から、率直で建設的な意見が活発に出され、極めて冷静かつ集中した議論が行われました。

議論が熟したところで、無記名投票により採決を行うことになり、採決を行った結果、賛成7票、反対6票、棄権2票となり、その賛成が出席取締役の過半数に届かず、原案は否決されました。

これら手続は、すべて社外監査役の確認のもと、弁護士の特的なアドバイスを踏まえ、参加者に対する十分な説明のもと、法令および社内規程に基づき公正・中立的な方法により実施されたものです。

③ 2016年4月15日開催の指名・報酬委員会について

2016年4月7日の弊社取締役会の審議結果および同日の鈴木敏文代表取締役会長の退任表明を受けて、同月15日に改めて本委員会が開催されました。本委員会は、これらの新与件を踏まえて新役員人事案を組成することとし、本案を取締役会に対して答申することを出席委員全員一致の賛成により決定いたしました。

④ 本日開催の取締役会について

本日開催の弊社取締役会において、本委員会の委員長より、2016年4月15日開催の本委員会の審議状況の報告および本案の答申が行われ審議が実施された結果、出席取締役および監査役より異論なく、弊社取締役会は、上記のとおり出席取締役の全員賛成をもって本案を決定いたしました。

2. 弊社取締役会の今後の方針について

本件に関する一連の取締役会では、「取締役会としてステークホルダーへの説明責任を果たすことを含め、会社の意思決定の透明性・公正性を確保する責務を負っていること」およびその重要性について、取締役会出席者全員が明確に確認の上、審議が実施されました。

また、弊社は社是として「信頼と誠実」を掲げておりますが、取締役会出席者全員が、このような企業理念に照らし、自らの責務を果たす最善の方法を、真摯に協議致しました。

このように弊社取締役会は、役員新体制案の検討にあたり十分な審議を行った上で採決を実施しており、弊社取締役会のガバナンス重視・経営理念尊重の姿勢は、今後も不変であります。

加えて、弊社取締役会は、承認された政策が実行される際は、ノーサイドとして、経営課題への迅速・果敢な挑戦に取締役会がチーム一体として取り組み、弊社経営陣に対して多角的な助言・監督を行うことを基本方針とすることも、改めて確認しております。

まもなく新経営体制が発足いたしますが、弊社取締役会は、社是である「信頼と誠実」に基づき、今後も、皆さまからの信頼に応えるべく、経営に生きる、実効性あるコーポレートガバナンスを、誠実に、構築・運用して参ります。

関係各位におかれましては、弊社に対し引き続き倍旧のご支援を賜れますようお願い申し上げます。

以上